

現代社会と博物館

現代社会における博物館の理念と機能に関して

佐藤三夫

一 はじめに

博物館の歴史は、新しく、古い。地球の歴史から見れば、人類の歩みは極めて短かいものかもしれないが、その中において博物館は人類の文化的所為の始まりとともに、その歩みを続けてきたものだからである。

今日、文化の時代といわれ、生涯学習への志向の高まりの中で、誰れもが学問・芸術になじむことのできる場である博物館について、その理念をいま一度考察してみることが、意義のあることと思われる。

それは、現代および未来社会において、人間の心を豊かにし、新たな文化創造への糧ともなる博物館のありかたを、明らかにしていくことに繋がると思うからである。

昨今、横浜においても、二十一世紀を展望して、美術館、考古資料館といった博物館計画が具現化されようとしているが、この博物館理念の考究がその現代的

意義の探索に、いささかでも活用できることとなれば幸いである。

二 博物館の歩み

① 西欧における歩みと現状

西欧における博物館の起りは、紀元前三世紀、エジプト王プトレマイオース・フィラデルフォスがアレクサンドリアに設けたムゼイオンに求められる。これは図書館を持つ王室付属研究所であり、ヘレニズム時代の学問・研究の府として、各地の学者を集め、主として哲学・自然科学の研究を行ったといわれる。

その後、ローマ時代以降、各地の富豪や中世の教会によって文化財の収集・陳列が盛んに行われた事実はあるが、それらは博物館の理念からすれば、ムゼイオンのそれよりもはるかに後退した閉鎖的・個人的なものであった。

しかし、一五世紀以降の文芸復興以後においては、古代文芸に対する憧れや、特に産業革命以後の科学の進歩により、

近代博物館として研究と教育の機能を持った公共的な博物館が、次第に各地に誕生していくことになった。

現代では、博物館が市民の大学 (Civilians university) として社会に定着するとともに、学校教育との関係においても、博物館職員と教員との人事交流や兼職、あるいは出張講義など、極めて密接な協力関係のもとに、教育機関としても活動している。

② 日本における歩みと問題点

わが国においても、明治時代以前は仏教あるいは神道などの宗教的環境の中で、宝物的展開がなされていたのがその主流であり、私的資料館の域から脱皮し得なかつたことは、西欧におけるそれと同様であった。

さらに、文芸復興や産業革命の存在しなかつたわが国にあっては、明治以前の近世社会において、近代的博物館理念の萌芽を望み得べくもなかつた。

この意味において、近代的博物館理念

の胎動は、慶応三年バリの第二回万国博覧会に日本が初めて参加したことに求められるが、これを機に田中芳男ら識者の間から欧米式近代博物館建設の提言が起り、欧化思想の高まりの中でフェノロサの影響を受けた岡倉天心らによる文化財保存の機運は、急速に盛り上っていった。そして、この動向は明治三十年の古社寺保存法の成立へと繋がっていくことになった。

しかし、明治初年の博物館事業については、殖産興業・富国強兵の国策の下に、その進展がはかられたこともあって、欧米諸国の博物館におけるように自然科学および人文科学の各分野にわたって、資料の収集・整理・保管・学術研究がなされ、その成果を教育普及活動へ展開していく機能が、バランスのとれたかたちで見出されることは難しかった。

学問や芸術の創造、およびこれを社会へ発現する機能が社会に根ざしたものである以上、時局の変遷にともない興隆と挫折を繰り返すのもやむを得ないことで

はあるが、その後、わが国における博物館の歩みは決して順調なものではなく、むしろ挫折の積重ねの上に今におよんでいると思われる。

そして今日また、社会構造の急激な変容は、博物館の理念と機能に大きく変革を求めていると考えられるのである。

三——博物館の機能と問題の所在

博物館の機能は、①広く人類の文化成果（および自然現象）に関する資料を収集し、②整理・保管するとともに、③収集物に関し学術的研究を行い、④その成果を公開（教育・普及）するものとしてとらえられる。

そして、この四つの機能は、相互に有機的関連性と均衡性を保つべきものと考えられる。

しかし、博物館の実態を見るとき、そこには必ずしもこの理念が貫かれていないことを発見するのである。

たとえば、著名な個人や企業の業績、または地方自治体の歴史などを記念することに目的があったり、社寺の名品の古器旧物を保存することが目的であったり、あるいは特定の研究のみに目的があったりするのである。また、美術分野では単なるギャラリーに終始したり、公立博物館等ではその社会教育機関としての

要請から教育普及機能に傾斜しているケースなど、その態様は千差万別である。

これらは、記念館であり、宝物館であり、研究所であり、ギャラリーであり、また教育館であっても、博物館とはいえない。

勿論、その機能の一つ一つは、極めて重要な要素として、博物館機能を構成するものには違いない。

しかし、学術的に裏付けられた調査を経て資料の収集、整理・保管がなされ、それが博物館学的見地から研究の対象とされたとき、初めてその研究成果の教育活動への展開が可能となるのであり、この一連の有機のプロセスとこれを構成する各々の機能は、近代博物館機能の成立と、さらには博物館理念の創造のために必須のものといえよう。

四——生涯教育と博物館の機能

① 教育体系の変容

人間が集団として社会生活を営むところには、必ずなんらかの意味の教育活動が存在する。それは個人の生活のためにも、社会生活の維持のためにも不可欠のものであり、この意味からすれば、教育活動は人類の発生とともに存在し、成長してきたものといえよう。

今日、教育といえば直ちに学校教育を

思い浮かべるが、教育の原形態はかかる意味では広義の社会教育であり、それを意図的・体系的な制度として社会に定着させたものが学校教育に外ならない。

そしてこの制度は、人類の歴史の中で大きな成果をあげてきたわけであるが、現代における社会構造の急激な変化は、この学校教育を含めて教育全体の体系に変革を求めることになってきた。

すなわち、産業社会における技術革新や情報手段の多様化・高度化などは、社会構造をその根底から揺るがして多様な社会問題を発生させるところとなり、教育体系もその外に安閑と座していることを許さなくなってきた。

すなわち、学校教育のひとつの成果とされた知識や技術のストックが社会ではすでにスクラップ化され、精神生活の面では社会思想の混乱の中にあつて学校教育で教示された価値体系が何らの指針たり得ないものとなっている。

そして、これらに対応するには、従来からの画一的教育手段と体系を以ってしては、もはや力となり得ない感をあたえるのである。ここに教育全体にわたる機能と体系の変革が求められる所以がある。

② 生涯教育と博物館の機能

生涯教育は、かかる社会的要請に応える新しい理念であり、教育の体系と手段

を現代社会さらには未来社会に向けて再構成する原理として認識すべきものといえよう。

ユネスコの勧告において、ポール・ラングランが、「ユネスコは、誕生から死にいたるまで人間の一生を通じて行われる教育の過程——それゆえに全体として統合的であることが必要な教育過程——をつくりあげ活動させる原理として、生涯教育の構想を承認すべきである」と述べているのも、この間の事情を物語るものであろう。

ところで、このように変動する教育体系の中にあつて、人類の文化成果を広く社会へ教育普及すべき博物館の理念についても、同様に変革は免れない。

それは、もはや社会教育とか学校教育といった領域を超えて、教育体系全般にわたつて作用する社会的機能として、生涯教育の構想から再構成されるべきではなからうか。

そして、それは永い博物館史の中にあつても、特筆されるエポックメイキングな変革と思われるのである。

③ 学術・文化の府としての博物館の特性

博物館は、そこで収集、整理・保管、研究された資料を媒介として教育・研究機能を発揮する有機的組織である。

そして、それは新たな文化創造への刺
激ともなり原動力ともなる。

ここで、博物館が他の教育・学習手段
と著しく異なった幾つかの特徴を持つこ
とに注目したい。

⑦実物による学習・教育

博物館における学習は、原則として、
「実物」である資料を媒介として、展開
される。言語や映像による方法も、優れ
た機能を持つことを否定するものではな
いが、直接、実物に対峙して学習する方
法は、他の学習・教育手段を以ってして
は、追従を許さぬものを持っている。

すなわち、実物による学習・教育手段
は、より正確な知的認識をあたえるばか
りでなく、人間の情操に大きく訴える力
を持つからである。

美術館ですばらしい美術作品に接し
て、大きな美的感動を受けたたり、歴史博
物館で郷土の先人の造りあげた文化遺産
を見て郷土の再発見をし、それが新たな
郷土愛を育成するところとなったりする
例は、決して珍しいことではない。

⑧個人による学習・教育

博物館における学習は、原則として個
人の精神が「資料」に接して展開される
ものである。

それは、ひとつの人間の精神が自律的
発意にもとづいて、人間の文化的所産や
自然の実態に厳しく対峙する行為であ

り、学問や芸術の世界における原点の姿
ともいえよう。

博物館は、ある意味ではこのような厳
しい知的・情緒的体験の場でもある。

⑨方法を問わない学習・教育

博物館は、いつでも誰にでも開放され
た市民大衆の学術・文化の府である。

すなわち、その利用は青少年から成年
・老人まで幅広い層にわたるとともに、
利用形態においても知的レクリエーショ
ン・教養→一般的学習→専門的研究と幾
つものプロセスに及ぶ。

ここに、博物館は利用者の幅広さの面
においても、利用方法の深度の側面にお
いても、多様な要請に十分に応え得る態
勢を整えておく必要があるといわれる所
いがある。

五 新しい博物館理念の

創造のために

① 博物館学の確立

市民大衆の学術・文化の府 (The Aca-
demy open to the society) として、
ますますその社会的機能の重要性が高ま
る博物館にあって、その本来の機能の展
開のためには、まずなによりも博物館の
指導理念が確立されなくてはならない。
いかに貴重な資料が存在し、立派な建
造物が設けられたとしても、それらを導

く理念のないところに博物館活動の開花
は考えられないからである。

そして、その理念の裏付けをなすもの
こそ、哲学・教育学といった基礎学の洗
礼の上に構築された科学→博物館学→と
いえよう。

ここにおいて、ひるがえって今日まで
の博物館学の状況を見ると、それがあ
まりにも技術的な面に傾斜してきたら
いがなしとしないのである。いわゆる、
「木を見て、森を見ない」傾向を呈して
いたといえるのではなからうか。

博物館学は、今こそ単なる技術科学の
範ちゅうを超えて、博物館の理念を理論
的に再構成し、理論・方法論・技術論等
の分野を有機的に体系づけ、一つの専門
科学として確立されるべきである。

そして、その対象領域は

⑦博物館運営のための狭義の博物館学的
研究領域

⑧資料に関する専門的研究領域

⑨資料の保存科学に関する研究領域
を網羅する弾力的なものとしてとらえる
べきであろう。

② 博物館に生命をあたえるもの

— 学芸員

最後に、このような博物館理念の下
に、現実に博物館の機能を展開する人材
が確保されなければ、画竜点睛を欠く。

それは「新しい皮袋に生命として注ぎ込
まれる葡萄酒」といえよう。わが国では
このような博物館の専門の人材を学芸員
と称しているが、これは欧米諸国の博物
館における研究部門と教育部門の専門職
を兼ねた性格を持つ職能と考えられる。

つまり、学芸員は研究者として学術専
門家でなければならないことは当然であ
るが、その上にその専門研究を媒介とし
て教育活動のでき得る人材であることが
要請される。

すなわち、学芸員はまず何よりもそれ
ぞれの専門分野に深い学問的造詣を有す
ることは自明のことであるが、単に学究
者にとどまることを許されないと、こ
ろに、研究機関や大学の専門職とは異なる
ものがあるわけである。

学芸員は、その専門的研究を博物館学
的見地より再構成して、その成果を広く
教育の場に展開させる専門的能力をも要
請される存在である。

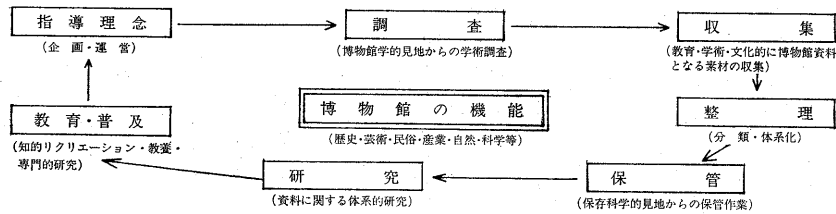
学芸員は、かかる使命を深く認識し、
自ら厳しく研鑽に励んで業績を積み重
ね、社会の要請に応えなくてはならな
い。

そのことが、わが国において未だ未成
熟なプロセスにある学芸員の制度を、欧
米なみに確固たる地位のものにしていく
ことに繋がると思われるのである。

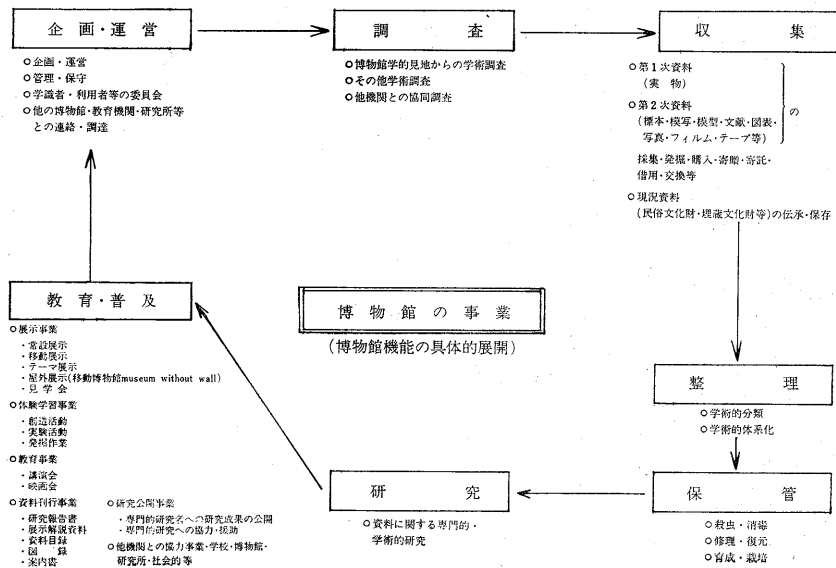
六 博物館の機能の展開—事業

博物館のはたらかきは、資料の収集、整理・保管、研究の機能のプロセスを経た成果を教育・普及することと理解される。従来、ともすればこのいずれかに片寄ってスポットがあてられてきたきらいが

図一 博物館機能のプロセス



図二 博物館事業の展開



あるが、博物館の事業は一連のプロセスを経て教育・普及機能において開花するものであるとともに、その、一つ一つのプロセスにおいても固有で多様な事業を展開していくものであることを看過してはならない。これを図示すれば、次のとおりである(図一1、図一2)。

七 博物館の機能の具体的展開の一例(考古資料館の場合)

ここで、博物館の機能を具体的に展開していく一つの例として、考古資料館(仮称)の場合について考えてみたい。ただ、これはあくまで一つの私的試論の域を出るものではないことを、お許しいただければ幸いである。

①—基本理念
われわれは、本市に先住していた人類の文化成果を、実態に即応して後世に承継するとともに、その学術的研究成果を広く社会へ公開することに、新たな文化創造力への刺激としていきたいと考えている。

祖先のすぐれた伝統的文化に対する無関心は、われわれ現代人の文化創造行為を根のないものとするものであり、歴史を媒介としな

るからである。

考古資料館の基本理念も、この指導理念から導き出されるべきであろう。すなわち、具体的には過去十数年にわたって展開された港北ニュータウン地域の文化財調査の成果を中心に、広く市内全域から収集された考古・民俗資料を、学術的体系のもとに整理・保管し、その研究成果を学校教育はもとより、広く生涯学習の場において公開・活用していかうとするものである。

これは文化財行政の見地よりすれば、本市初の本格的博物館として、文化財保護と活用のための中心的役割をはたすとともに、大規模な体系的調査として全国的に注目を集めた港北ニュータウン地域文化財調査の集大成をはかる意義を持つものである。

それは単に豪華な考古資料の保管庫を造るものではなく、横浜という地域社会が日本の歴史の中で、さらには世界史の中で、どのように位置づけられているかを古代史を中心にするとらえ、その研究成果を広く社会へ公開していく学術研究と教育啓発の役割を担うものである。

②—機能

⑦港北ニュータウン地域文化財調査
考古資料館の具体的な機能を論じる前に、その誕生の大きな契機となった港北

ニュータウン地域文化財調査について若干ふれておきたい。

十数年にわたって展開された港北ニュータウン地域の文化財調査は、地元住民、日本住宅公団（現在の住宅・都市整備公団）、横浜市の緊密な協調の中で進められたもので、調査対象を面として、さらには群としてとらえ事象の解明にあつた調査手法は、従来の調査方法を一歩出たものとして、学界および世間から注目されたものである。

体系的調査は昭和四十六年から始められたが、この時点ですでにこの地域一帯が遺跡の宝庫であることが知られており、住民の文化財に対する関心も極めて高いものがあつた。そこで、発掘調査と爾後の文化財の保存・活用について関係者間で慎重な協議を重ねられた。

また、同じ頃、港北ニュータウン基本計画（案）の中でセンター地区に予定されていた地域に、大塚・歳勝土遺跡といわれる学術上極めて価値の高い遺跡の存在が確認された。この遺跡保存とニュータウン建設事業の推進を調整するため、学識者による、「港北ニュータウン文化財問題協議会」が構成され、昭和四十九年三月に報告を行った。

これらをふまえて同年七月に港北ニュータウン基本計画が決定された。これが契機となつてその後何回かにわ

たり資料館の建設が協議されたが、このたびの「よこはま二十一世紀プラン」の実施計画においてその計画が位置づけられ具体化されることになつたわけである。

④収集機能 港北ニュータウン地域文化財調査の成果として、数多くの古代社会の遺跡が収集されたが、これを大別すれば次のようである。

▽縄文期（二〇〇〇～一〇〇〇〇年前）
Ⅱ六〇％▽弥生期（一六〇〇～二〇〇〇年前）
Ⅱ三〇％▽古墳期以降（近世～一六〇〇年前）一〇％

その分量は、今後の展示物整備作業の中で明らかにされていくが、すでに整理済の八、〇〇〇箱（三三×四三×一〇cmの整理箱）と合わせ二二万数千箱に及ぶものと思われる。

この他に考古資料は、市内の開発事業にともなう事前調査の中で数多く収集されておられ、前述の資料との一体的活用が考えられよう。さらに、江戸時代中期の古民家が学術調査の上、解体保管されており、これを復原し市内から収集された多様な民俗資料を配置することにより、江戸時代における地方農村社会の姿をうかがい知る貴重な素材とならう。

⑤整理保管機能 収集された資料は、今後の考古資料館展示物整備作業の中で、学術的体系のもとに整理され、保存科学の最新技術をもつて措置をほどこされ、

保管されることになる。

文化財の保存に関する科学領域は、通常、文化財の保存環境、構造および材質の三つの分野に分けられる。

保存環境の研究は光線、温湿度、空気汚染、かび、虫害等を対象とし、構造の研究はX線、α線等の透視など多様な特殊撮影により、大は建造物から小は美術工芸品に及ぶ。さらに、材質の研究は、昨今では微量分析から非破壊分析の方向に向つている。

これら科学技術の活用は、不可欠の要素として考古資料館の保管機能の発揮に活用されることにならう。

⑥調査研究機能 保管された資料は、分野ごとの専門科学の見地から研究され学術資料として活用されるとともに、教育啓発資料として活用し得るよう体系づけられることになる。

⑦教育啓発機能 収集・整理保管→調査研究の一連のプロセスを経て体系づけられた研究成果はここにおいて開花し、広く社会に対して教育啓発機能を発揮するとともに、横浜という地域社会の学術振興に資する素材として活用されることにならう。

⑧性格 考古資料館は、以上述べてきたような経緯から、時間的には古代社会から近世

社会までを対象とし、地域的には鶴見川水系を中心としつつも横浜の全市域を対象エリアとした人文系歴史博物館としてとらえることにならう。

④将来の長期計画

将来的な長期展望として、大塚・歳勝土遺跡、市ヶ尾横穴古墳群、稲荷前古墳群および閑家住宅などの文化財を線として結び、横浜という地域社会の歴史を古代から近世にかけて学習・研究できる歴史ゾーンを実物の文化財をもって形成していくことが期待される。

これこそ、考古資料館を核として、一連の周辺文化財を一大野外博物館の素材として活用していこうとする構想に他ならない。ここで、これら素材となる主要な文化財について概観しておこう。

⑦大塚・歳勝土遺跡 いまから二〇〇〇年ほど前の弥生時代に早濶川の中流域（現在の港北区中川町）に造られた拠点的な農耕集落（大塚遺跡）とその集団の中の有力者を埋葬した墓（歳勝土遺跡）である。この時代における耕地の争奪の激しさを物語る環濠集落と、これにセツトされた方形周溝墓は、全国的に見ても極めて学術的価値の高いものとされる。

⑧市ヶ尾横穴古墳群 鶴見川上流の谷本川流域の丘陵に七世紀前後に造営された横穴古墳群であり、横穴前庭部が祭祀行

事の場として利用されたことを学術的に裏付けた最初の例である。古代社会は、祭政一致の統治形態が強く、その実態を明らかにすることは、当時の歴史事象の解明に不可欠とされている。

⑤ 稲荷前古墳群 鶴見川上流の丘陵に五〇六世紀に造営された古墳群で、円墳・前方後方墳・方墳などがセットで発見された貴重な例である。

⑥ 閑家住宅 新編武蔵風土記稿にも載る旧家で、本市内唯一の国指定重要文化財の民家である。一七世紀前半の創建といわれ、小高い丘陵にはさまれた谷戸に位置し、入口に長屋門を置き、広い敷地内には主屋のほか、書院、蔵を配し、後方の高みには屋敷神や家墓をそなえた堂々たる屋敷構えを有している。

八——文化財の保存と活用

最後に博物館の機能の根本に係る問題として、文化財の保存と活用について少し考えることにしたい。

① 保存と活用についての考え方
従来、文化財保護については保存を主

とし、活用を従とするのが伝統的な考え方であった。その後、文化財保護の意義について、徐々に活用にも目が注がれるようになってきたが、二律背反の要素をはらむ二つの理念の間をめぐって、幾多の議論がたたかわされてきた。すなわち、対立関係論、保存目的論、並行関係論、表裏一体論などが、その主な例である。ここでは、その代表的なものとして、①並行関係論と②表裏一体論を概観してみたいと思う。

① 並行関係論——保存にはそれじたい本質的で確固たる目的が存在するが、活用には多種多様な目的があり、その形態や条件にも定まったものがない。よってこのような流動的な要因により保存のあり方が左右されるべきではなく、文化財についてはその価値の存続という固有の目的のための行為、すなわち保存こそが第一義的に考えられるべきであるとする論である。

② 表裏一体論——文化財の保存と活用とは、本来ものの両面であり、相互に矛盾する面を持ちながらも、本質的にひとつの指導理念のもとで考えられるべきものである。よって、「保存してから活用

をはかる」とか「保存しながら活用をはかる」という従来の思想から一歩出て、「活用しながら保存もはかられている」という考え方にまで成長すべきであると主張する論である。

② われわれの考え方

たしかに、文化財は理論的にも現実的にも保存なくして活用はあり得ない。しかし、それは概念の時間的先行性を意味するに過ぎないもので、保存を第一義的指導理念とするのではないと考える。

もともと文化財は、われわれの先祖が長い歴史の過程で、その民族的特性と風土的特性のからみの中で生み育ててきた国民共有の財産である。そして、それは国民に文化的活用されることにより新たな文化創造力へと転化していくものである。この意味で、活用がなければ、保存の意義は無に等しい。すなわち文化財保護の目的はあくまでその活用こそであり、保存はそのことにより新たな生命をあたえられるものである。故に十分に活用し得ないような保存は、結局、文化財の生命を奪うものであるといわざるを得ないのである。

九——終りに

本稿は、博物館の歩みから説きおこし、現代および未来社会において博物館がどのような理念と機能を持つべきかを探索したものである。

その具体的一例として、考古資料館のケースを採りあげたが、これについては現在専門家により多方面から研究がなされているものである。その意味で、本稿では極めて抽象的なアプローチを私的試論の域で提示したに過ぎない。今後、専門家からすぐれた提言のなされたおりに、いろいろと教示の受けられることを楽しみにしている。

また、博物館の運営については、博物館の理念を常に再確認しつつ、最新の科学的研究成果を背景とした実践的手法を追い求めていかななくてはならないと考える。そのためには今後ますます伝統的な学問の枠にとられない学際的な総合科学が必要とされる。

それらについては、さらに研究を進め稿を改めて公けにできればと考えている。〈教育委員会事務局社会教育部

文化財課長